

情報公開コーナー設置はできないか

利用しやすい場所に設置する



中山 美幸 議員

本町では平成15年3月大崎町情報公開条例が制定されており、第1条目的には「この条例は、地方自治の本旨にのっとり、町民の知る権利を尊重し、公文書の開示を請求する権利につき定めること等により、町の保有する情報の一層の公開を図り、もって町の有するその諸活動を町民に説明する責務が全うされるようにすると共に、町民の町政に対する理解と信頼を確保し、町民参加による公正で開かれた町政の推進に資することを目的とする。」と定められて

いるが、本条例に対する本町の取り組みは。

積極的に開示する

町長

町民の知る権利を尊重し情報開示の環境は整っている。予算、決算の概要は広報誌やホームページを活用し情報の公開に努めているが、さらに先進自治体の取り組みを参考に積極的な情報公開ができるよう、必要な財源など検討する。

条例をどのように解釈しているか

中山議員

条例の中に「諸活動を町民に説明する責務がある」とうたつてあるが町長はどう考えるか。

十分で無い

町長

実施期間がありすべてが積極的公開されたかといわれると不十分な部分もある。広報についてはホームページを活用している。

本町でできる情報の公開はしている

総務課長

職員の給与、定員、財政状況を公開している。情報公開コーナーに限ると2件のみである。他にそれぞれのコナーでは

公開しているが、さらに先進自治体の取り組みを研究し検討する。

情報公開コーナー設置はできないか

中山議員

先日研修した御船町では情報公開コーナーが設置され、公共工事の入札金額、入札状況・行政改革プログラムなど、住民が自由に見られるようなコーナーがあった。本町でも住民にわかりやすく積極的に公開するコーナーの設置はできないか。

設置する方向で進める

町長

情報公開については前向きに取り組んでいく必要があると考える。町民の皆様が利用しやすい場所を選定し情報コーナーを設置する方向で進める。

さらに踏み込んだ情報公開を望む

中山議員

町民が一番利用しやすい、目に触れ、町の情報を閲覧できるコーナーの早期設置を望む。さらに北海道のニセコ町の町民向け予算説明書のような、本町版の発行を希望する。

方法を検討する

町長

関心のある方に見ていただくと思う方法だと考える、どのような方法が良いか検討する。



入札金額、公共工事情報など様々な情報が公開されている公開コーナーの設置された御船町